よいち町

議会だより

2019. 3

No. 190

12月開催の第4回定例会での一般質問

・8議員が町政全般について9項目を質問

P2~P6

第4回定例会での主な審議内容

・平成29年度各会計の決算を認定

・無戸籍問題の解消を求める要望意見書など5件の意見書を可決

P7～P10

～英語ｄｅおはなし会～

１月２０日（日）町立図書館で町の３人のＡＬＴ（ニックネーム：キキ、ソニア、デイナ）による「英語 de おはなし会」が開催されました。

大人、子ども合わせて３０人以上が集まり、英語での絵本の読み聞かせ、英語を使った「ふくわらい」などのゲームを行い、迫力のある生の英語にたくさんふれあうことができました。

平成30年

第４回定例会

平成３０年12月13日～18日に開催された第４回定例会での一般質問及び審議結果などを要約してお知らせします。

一般質問に「一問一答方式」を試行的に導入

今期定例会から議会活性化の一環として、一般質問の質問方式に「一問一答方式」を試行的に導入しています。

これまでの「一括方式」は数項目の質問事項を一括して行い、答弁も一括して行ってきましたが、「一問一答方式」は課題をひとつずつ取り上げ、質問、答弁を繰り返すことにより、争点・論点が整理され、審議を十分に深めることができ、また、議会を傍聴された皆様から「質問の要点」、「質問内容」がわかりにくいというご意見もいただき、「わかりやすい」議会の審議を進めていく上から協議が進められてきました。今後、一定期間を経て検証後、制度化に向けて検討を進めていきます。

なお、質問、答弁を合わせ制限時間４５分の範囲内で行っており、町長等へ反問権（質問の趣旨等を含め確認のため）も付与されています。

一般質問の要約はこれまで総務文教常任委員会で編集していましたが、今回の「議会だより」から、質問した議員みずからが原稿を作成しており、その原文を掲載しています。

一般質問

第４回定例会での一般質問は、８人の議員から９件の町政全般に対する質問がありました。

吉田浩一議員（民友クラブ）

美園墓地出入口近辺の土地の使用について

質問　吉田議員　町道の美園墓地入口に接する場所に障害物が置かれ、墓地への出入りに制約を受ける形となっているが、その経過と背景について伺いたい。

答弁　齊藤町長　美園線は昭和46年から昭和51年度に事業を実施し、残った土地の売買については年数も相当経過していることから事実関係を確認できず、現在に至るまで職員の間に認識の違いがあったと考えます。

質問　吉田議員　この土地に対しての使用料的な支出と、土地の使用状況について伺いたい。

答弁　齊藤町長　使用料等の支出はなく、墓地上り口に位置するため参拝者等の駐車はあったと認識しています。

質問　吉田議員　現所有者の要望について伺いたい。

答弁　齊藤町長　土地に敷かれている砂利の撤去を要望されています。

質問　吉田議員　この土地以外の町有地はあるのか伺いたい。

答弁　齊藤町長　墓地上り口左側に町有地が隣接しています。

質問　吉田議員　前町長時代に質問した、会津藩士の墓の案内板設置の認識について伺いたい。

答弁　齊藤町長　会津若松市の方々から要望を受け、設置する方向で検討しています。

質問　吉田議員　駐車場的なものは今後も買わないで借りていくのか伺いたい。

答弁　齊藤町長　方針は変えるつもりはありません。

質問　吉田議員　所有者の要望に対し砂利の撤去やフェンスを立てる考え方について伺いたい。

答弁　齊藤町長　構造物を立てるつもりはなく、砂利の撤去は顧問弁護士と相談し、法的に整理したいと考えます。

質問　吉田議員　隣接する町有地を駐車場として整備の考え方を伺いたい。

答弁　齊藤町長　担当課で今後どうするのか調査検討します。

質問　吉田議員　整備するのであれば、会津藩士の墓の案内板の整備も一緒に整備するべきではないか。

答弁　齊藤町長　具体的に進めるように調整と調査をしていきたいと考えます。

質問　吉田議員　駐車に関して何らかの形で周知しなければならないのではないか。

答弁　齊藤町長　どういう周知の仕方が適切なのか内部で検討します。

藤野博三議員（明政会）

人口減少下の余市町の将来設計について

質問　藤野議員　①日本の地域別将来推計人口が国立社会保障・人口問題研究所から発表され、本町においても２０１５年の国勢調査の人口は１万９６０７人ですが、２０４５年は９８４７人、65歳以上の人口は７１３０人から４９５０人、高齢化率50．３％に、また、子供を産む中心世代となる20歳から39歳の女性は１６０９人から５６０人と65．２％も減少することから、若年女性人口の減少を食いとめる施策の一つとして、結婚、出産から子育てへと連続した支援をする総合母子保健センター、日本版ネウボラの設置が必要と考えるが、町長の見解を伺いたい。

②前段の施策を実行するため、経済の活性化による町税の増収を目指すのも一つの方策であり、そのためには、本町の多くのＧＲＰを稼ぎ出している商業の活性化を強力に推し進めていくべきと考えるが、見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　①国ではいわゆるネウボラに関する整備を掲げるとともに、全国展開を目指した取り組みが進められているところであり、本町としても地域の特性や実情に応じた子育ての支援体制の構築に向け、調査を進めてまいります。

②商業の活性化については、高速道路の開通を好機と捉え、新たな需要や雇用の創出を促し、創業支援、空き店舗の活用など引き続き商業活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

質問　藤野議員　①余市版ネウボラを立ち上げてもらうと、いろいろな福祉政策がワンストップ窓口で手続ができるという面で非常に大事だと考えるが、見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　①ワンストップで全ての情報が集約できるような形をつくることが必要であり、体制を構築できるよう内部で調整を進めています。

質問　藤野議員　②粗利益は小さく目立たないが、規模が大きく、本町の大きな域内総生産を上げているのは小売業と卸業であり、中小業者を含めた卸だとか小売を何としても活性化する手だてを考えるべきではないか。

答弁　齊藤町長　②域内での生産をふやしていけば、より経済が活性化していくという構造であり、小売と卸を伸ばしていくのは私も同感であり、今後も考えていきます。

商店街

近藤徹哉議員（民友クラブ）

小学校・中学校一貫教育推進事業について

質問　近藤議員　現在北海道教育委員会では全道10管内、15実践地域、小学校23校、中学校15校を実践指定校として指定し、小中学校９年間を通し学習指導を行うことにより児童生徒の学力向上を図る実践的な研究を実施しています。豊かな人間性を育む義務教育の時期に子供の学習意欲の低下や学校生活への不適応などさまざまな課題が生じており、小中学校の教職員が連

携し、9年間を見通し児童生徒を育てる視点を持ち、学習内容や指導方法の見直しを図っていくことが求められており、本町でも小中学校一貫教育推進校の整備が急務と考え、小中一貫教育を推進するための体制整備、教育研修の実施、家庭や地域との連携の取り組み、また、困難な点があれば何が困難なのか伺いたい。

答弁　佐々木教育長　小中一貫教育に必要な取り組みについて、平成28年4月に学校教育法が改正され、義務教育学校、小中一貫型小学校中学校が制度化し、北海道においては小中一貫教育支援事業として児童生徒の学力向上を図る実践的な研究を行っています。小中一貫教育に必要な取り組みとしては、小中学校合同による研修会の開催、各小中学校の研修テーマなどの統一化、校務分掌のコーディネーター的役割に位置づけることや、教育課程研究会等による小中学校の指導計画や指導方法の統一的な検討が考えられ、本町においては現在小学校4校中学校3校計7校ですが、小中一貫校の設置に向けた議論はまだしていませんが、建設候補地の選定や建設費の捻出、さらに小中一貫校に対応した教職員の確保や転出入する児童生徒への対応などの課題を踏まえ今後十分に検討します。

質問　近藤議員　小中一貫校について一、二年以内に企画、立案して子供たちの幸せが何なのか、中学校に行ってもスムーズに入れるかどうか、ついていくためにはどうしたらいいか、先輩後輩で自然と培われるような教育をしないとならないのではないか。

答弁　佐々木教育長　今後の学校のあり方、義務教育学校、小中一貫校、中学校だけの統合、小学校だけの統合がいいのか、検討委員会的なものを立ち上げ、設置者の町部局と相談しながら、今後いろいろ検討したいと考えます。

大物　翔　議員（日本共産党議員団）

地域公共交通網形成計画の策定及び今後のプロセスについて

質問　大物議員　地域公共交通活性化協議会（以下、「協議会」）での協議も踏まえた上で交通網の構想や今後のプロセスについて伺いたい。

答弁　齊藤町長　年度内に計画の素案を策定、次年度以降に素案の内容を精査し、計画を策定したいと考えます。

質問　大物議員　議会への素案の報告はいつごろと考えるか。

答弁　齊藤町長　常任委員会等で随時報告したいと考えます。

質問　大物議員　試験運行をやるまちもあるが、その後計画の練り直しを迫られるケースもあり、進めていく流れについて。

答弁　齊藤町長　国交省の補助金をいただき計画を策定している関係から国の運輸局も入って協議を進めており、国と連携しながら進めています。

質問　大物議員　試験運行はどのくらいから考えているのか。

答弁　齊藤町長　早くて2年後以降になると考えます。

質問　大物議員　ホームページ（以下、「HP」）に公開されている協議会以降の状況や今後のプロセスについて伺いたい。

答弁　齊藤町長　10月31日に第2回の分科会を開催、11月28日に第5回の協議会を開催し、分科会で議論を深め、協議会に諮ることで、きめ細やかな協議を重ねてまいりたいと考えており、年度内に分科会と協議会をそれぞれ2回開催予定で、内容は順次HPに公開します。

質問　大物議員　試験運行や計画案策定前に住民説明会や懇談会を開く必要性やそのタイミングについて伺いたい。

答弁　齊藤町長　住民意識の醸成を図るため、公共交通の必要性やあり方について適宜情報を公開し、実情に応じて地域ごとの懇談会の場を設けることも必要と考えます。

質問　大物議員　協議会には区会連合長なども入っているが、区会長の選出も厳しい区会も少なくない状況から、協議した話を持ち帰っても声が集まりにくい問題もあり、情報はHPで公開されているがインターネットを見れない方もいることから、紙版の広報に別紙で挟むなど、途中過程を見える化していった方がいいのではないか。

答弁　齊藤町長　電子機器が使えない方々の認識もあり、広報紙に折り込み情報共有するなど、情報伝達手段は考えております。

地域公共交通活性化協議会

安久荘一郎 議員（日本共産党議員団）

本町の防災の取り組みについて

質問　安久議員　北海道胆振東部地震から3カ月がたちました。災害の危険から町民の命を守ることは町政にとって最重要課題です。避難場所については、63カ所が避難場所と指定されているが、指定された施設だけでは不安であるとの声があり、地域住民の声を聞くべきと考えるが、見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　避難場所の新たな指定の必要性は認識しており、適宜見直しを行い、拡充を図りたいと考えます。

質問　安久議員　避難場所の施設の耐震性は全て基準を満たし、老朽化対策はできているのか。

答弁　齊藤町長　耐震性を有しない施設は地震による避難場所としては対象外施設としており、老朽化対策については、必要な修繕を実施しています。

質問　安久議員　福祉避難所について6カ所が指定されているが、収容数と対応する人員は十分なのか、また、避難行動要支援者名簿と個別計画の作成は完了しているのか。

答弁　齊藤町長　町内の要配慮者全ての方を収容できる規模ではなく、対応する人員は、町の対策要員が各施設の職員と協力し福祉避難所の運営に当たり、北海道へ人員の派遣要請をするなど人員の確保に努め、避難行動要支援者名簿の登載者は２８５４名、収容人数は２６０名と大体10％ほどで、名簿は各地区の民生委員に提供しており、個別計画は関係部局と連携し鋭意作成に努めています。

質問　安久議員　福祉避難所の開設施設名をどのように周知させるのか。

答弁　齊藤町長　まず近隣の一般避難所へ避難の後、福祉避難所開設の必要性を判断、指定施設へ開設を要請し、開設した際は広報車、ホームページ、チラシ配布や区会への連絡、戸別訪問などにより周知します。

質問　安久議員　自主防災組織の取り組みについて伺いたい。

答弁　齊藤町長　48区会が設置され、区会がその役割を担ってもらっており、一人一人の防災意識の向上を図り、地域内の連携を促進することなどにより地域防災力の強化を図ってまいります。

岸本好且 議員（よいち未来）

光ファイバー網の整備について

質問　岸本議員　高度情報ネットワーク社会の形成に向け、全国各地で基盤整備がなされ、現在も着々と進められているが、本町の現状と今後の環境整備について伺いたい。

答弁　齊藤町長　ＩＴ基本法制定以降、本町におきましても高速通信が可能な光回線提供を求める住民ニーズの高まりを受け、黒川地区の提供開始を皮切りに、町内各地区に光回線エリアが拡大されており、カバー率は、おおむね全世帯の9割を超えるものと想定しています。

質問　岸本議員　一部地区においては採算性の問題から民間事業者による整備が非常に難しい状況であると聞いているが、情報通信基盤の整備は、重要なインフラであり、町内の情報通信の格差を一刻も早く解消する必要があることから、これまでの経過と今後の方向性について伺いたい。

答弁　齊藤町長　山間部や沿岸部等を中心として光ファイバー網から外れている地域があり、通信事業者に要望していますが、採算性や投資効果が見込めないことから、現在のところ整備は見込まれない状況となっており、今後においては、電波帯を利用した移動系のブロードバンド等、効果的な高度通信のあり方について調査研究したいと考えます。

質問　岸本議員　余市町が置かれている現状をどのように捉えているのか伺いたい。

答弁　齊藤町長　高速ブロードバンドサービスの使えない地域は、潮見町、白岩町、豊浜町の3地域となっており、移動系の電波系高速通信網に関しては、ほぼ町内全エリアがカバーできていると認識しています

質問　岸本議員　光ファイバーは電波等に影響されずストレートに情報を伝達する一番有効な回線であり、豊浜地区は豊浜学園、鉱山の施設、水道の浄化施設があり、高齢世帯が多く、防災面からも緊急時の情報収集におくれがあれば被害拡大につながることから、一刻も早く解消に向けて一歩進むべきではないか。

答弁　齊藤町長　現在、電波系の容量も光と変わらない伝達ができるようになっており、町が多額の経費をかけるより、電波網を使って防災等の整備も進めていくことが一番合理的なのではないかと考えています。

茅根英昭 議員（明政会）

余市町の教育について

質問　茅根議員　私が考える教育内容では、①教育内容の厳選と基礎、基本の徹底、②育成すべき資質や能力、③一人一人の個性を生かすための教育改善、④学校施設など教育環境の整備、

⑤学校外の社会人の活用、⑥さまざまな専門家と教員等との連携、⑦幼児教育からの英語教育や数字教育の充実、⑧小学生の最新の数字教育や英語教育の充実、⑨障がい等に配慮した教育の充実、このような項目も大切と考えるが、(1)町内の小中学校施設の中で、雨漏り等の改善を早急にしなければならないところはどのくらいあるのか。

(2)学習教育の中で最新の数字教育や英語教育を活用していく考えについて伺いたい。

(3)高校魅力化プロジェクトについて取り入れる考えについて伺いたい。

答弁　佐々木教育長　(1)町内の小中学校7校、いずれの学校も雨漏り等の報告を受けており、今後も計画性を持った維持補修に努めます。

(2)数字教育については、反復練習等によるさまざまな教育の活用について調査研究をし、英語教育については、生きた英語による児童生徒のコミュニケーション能力と国際感覚の養成に努めます。

(3)高校魅力化プロジェクトに取り組むには、余市町の特徴を生かしたカリキュラムづくりや地元住民との連携が重要であるため、今後町部局とも連携し、研究します。

質問　茅根議員　(1)貴重な宝のお子様方が体育館で入学式、卒業式、部活動、遊んだりする中で、雨漏り等、施設の修繕を前倒して検討する考えについて伺いたい。

答弁　佐々木教育長　(1)計画的に整備したいと考えます。

質問　茅根議員　(3)高校魅力化プロジェクトを取り入れ、特色ある学校にし、地域の問題を発見、課題を設定し、解決策を策定することで、高校の生徒をふやしていく考えについて。

答弁　佐々木教育長　(3)教育委員会として研究、検討したいと考えます。

屋上防水工事（H30年度）を行った東中学校

中谷栄利議員（日本共産党議員団）

日本国憲法を守ることについて

質問　中谷議員　平和首長会議に名を連ねる町として、町民の暮らしと行政に憲法を生かすためにも日本憲法を守ることは重要と考えるが、町長の見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　憲法を守ることは私ども地方自治を担う者の務めであると考えており、日本国憲法のあり方については基本的に国政の場で議論すべき課題であると認識しています。

質問　中谷議員　町長として住民の暮らしを守るためには平和が第一です。憲法の精神をしっかり尊び暮らしに生かしていく役割を担っていただきたいと考えるが、町長の見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　憲法は憲法として国政の場で議論していただき、町民の安心、安全を守るためには我々は町サイドとして政策を立案していくスタンスです。

並行在来線ＪＲ函館本線の存続について

質問　中谷議員　路線維持は、沿線自治体だけではなく、北海道全体の問題として考えなければならず、また、公共交通を維持するのは国の役割であり、予定される並行在来線協議会でも存続の強い姿勢を伺いたい。

答弁　齊藤町長　並行在来線函館小樽間の対策につきましては、本町としてはこれまで同様鉄路存続の立場をもって臨み、また、住民生活や観光面にとって重要な交通機関である鉄路を維持していくために、国や北海道にはＪＲの経営再建に向け財政援助も含め積極的な役割を果たしていただき、余市駅の利便性向上に向けた方策について調査検討を進め、町民の重要な公共交通機関を維持するために力を尽くしたいと考えます。

質問　中谷議員　在来線を維持存続するためにも駅を中心としたまちづくりが町のかなめとなるのではないか。

答弁　齊藤町長　在来線維持を求めるには説得力を持って訴えなければならず、そのための施策はアイデアなどを今後も出していきたいと考えます。

質問　中谷議員　ワイン列車等の観光客に対してＪＲの利用を促進する施策についてのアイデアは持っているのか。

答弁　齊藤町長　今具体的なアイデアは考えていませんが、さまざまなアイデアをどんどん出し合うことは非常に有意義なことだと考えます。

ＪＲ余市駅

平成２９年度 余市町各会計決算特別委員会

審議内容

平成29年度各会計の決算認定について

□平成29年度一般会計決算認定について
□平成29年度介護保険特別会計決算認定について
□平成29年度国民健康保険特別会計決算認定について
□平成29年度後期高齢者医療特別会計決算認定について
□平成29年度公共下水道特別会計決算認定について

第３回臨時会に提出された平成29年度の一般会計ほか４会計の決算は、平成29年度余市町各会計決算特別委員会（中谷栄利委員長・近藤徹哉副委員長）を設置し審査していましたが、第４回定例会で**委員長報告のとおり認定しました。**

□平成29年度水道事業会計決算認定について

第３回定例会に提出された平成29年度の水道事業会計の決算は、平成29年度余市町水道事業会計決算特別委員会（溝口賢誇委員長・野崎奎一副委員長）を設置し審査していましたが、第４回定例会で**委員長報告のとおり認定しました。**

平成２９年度水道事業会計決算

水道事業会計		
収益的・資本的	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出	７億１，０６９万円	６億８，２０４万円
資本的収入及び支出	２億１，３７６万円	４億６，３９１万円

平成２９年度各会計決算

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	８７億７，９１１万円	８６億２，８３２万円	１億５，０７９万円
介護保険特別会計	２４億　８１万円	２３億４，５８６万円	５，４９５万円
国民健康保険特別会計	２９億５，２９９万円	３０億５，１１０万円	△９，８１１万円
後期高齢者医療特別会計	３億　１５５万円	３億　１０６万円	５０万円
公共下水道特別会計	１２億３，８４３万円	１２億１，５５１万円	２，２９２万円

※歳入・歳出の差引額の差異は千円以下を四捨五入していることによるものです。

補正予算の審議結果

（第４回定例会での補正予算）

□平成30年度一般会計補正予算（第８号）

人事院勧告に基づく給与改定や人事異動による人件費の整理、寄附に伴う各種基金への積立金、ふるさと納税取扱業務委託料、地方税共通納税システム導入委託料、住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料、福祉灯油助成金、更生医療給付助成費、障害福祉サービス費等給付費、障害児給付費、教育・保育給付費負担金、保育所広域入所市町村負担金、余市協会病院救急医療体制維持補助金、農村体験交流施設備品購入費、中小企業振興事業補助金、冬期除雪対策費賃金、小・中学校費燃料費、小・中学校図書館用図書、長期債償還元金の追加計上、利子の減額など**１億６９３３万８千円を追加し、歳入歳出予算総額を89億７５４２万７千円としました。**

□平成30年度介護保険特別会計補正予算（第３号）

介護予防ケアマネジメント事業費の追加計上で、**２００万円を追加し、歳入歳出予算総額を23億８５４４万７千円としました。**

□平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

国・道支出金過年度返還金の追加計上で、**３７０９万９千円を追加し、歳入歳出予算総額を28億９１５６万５千円としました。**

□平成30年度公共下水道特別会計補正予算（第１号）

人事院勧告に基づく給与改定や人事異動よる人件費の整理、受益者負担金前納報償金、基金への積立金、国庫補助金返還金、消費税及び地方消費税の確定見込みに伴う追加計上や長期債償還利子の減額などにより**９４４万７千円を追加し、歳入歳出予算総額を12億６８１４万６千円としました。**

□平成30年度水道事業会計補正予算（第１号）

建設改良費の増額により**資本的的支出で８７０万円を増額し総額５億７６１８万６千円としました。**

余市町教育委員に清水義信氏を選任

余市町教育委員会委員の任期満了に伴い、**清水義信**氏を再任することに同意しました。

条例案の審議結果

□余市町職員給与条例の一部を改正する条例案

□余市町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

□余市町特別職の職員の給与及び旅費並びにその支給方法に関する条例及び余市町教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

人事院勧告に基づく法律改正によりそれぞれ所要の改正を行いました。

□余市町営土地改良事業経費等の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例案

関係法令の一部改正により所要の改正を行いました。

議会を傍聴してみませんか

《次の定例会は３月上旬に開催の予定です》

◆本会議については、役場３階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。傍聴定員は３８人となっており、会議当日の先着順となっています。

◆常任委員会や特別委員会については、許可を得なければ傍聴できないことになっておりますが、プライバシーにかかわる審議など特別の事情がない限り傍聴を認めています。

※詳しい日程などをお知りになりたい方は、議会事務局（TEL 21 － 2132）へお問い合わせください。

議案に対する各議員の賛否一覧

議会改革･活性化の取り組みの１つとして、町民の皆様にわかりやすい議会の情報公開に努めており、賛否のあった議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

なお、余市町議会のホームページでも審議結果について掲載しています。

第４回定例会　議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○　反対：×

件名	審議結果	民友クラブ						明政会				日本共産党議員団			公明党		よいち未来	
		野呂栄二	吉田豊	辻井潤	近藤徹哉	吉田浩一	佐藤一夫	庄巖龍	藤野博三	茅根英昭	溝口賢誇	安久荘一郎	大物翔	中谷栄利	野崎奎一	白川栄美子	岸本好且	土屋美奈子
平成29年度余市町介護保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	－	○	○
平成29年度余市町国民健康保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	－	○	○
平成29年度余市町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	－	○	○
平成29年度余市町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	－	○	○

※中井議長欠席により、白川副議長は議長の職務を行ったため、採決には加わりません。

要望意見書の審議結果

件名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
無戸籍問題の解消を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
認知症を防止する対策の推進を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣・厚生労働大臣 衆議院議長・参議院議長
難病医療費助成制度の改善を求める要望意見書	溝口賢誇議員ほか３人	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
後期高齢者の窓口２割負担への引き上げを行わないことを求める要望意見書	中谷栄利議員ほか１人	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
消費税１０％への増税中止を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか１人	原案可決	内閣総理大臣・財務大臣 衆議院議長・参議院議長
国民健康保険の抜本的改革を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか１人	否　決	
沖縄県民の民意も法も無視した、辺野古埋め立ての中止を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか１人	否　決	

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

よいち町議会だより
平成31年３月１日発行
№190（年４回発行）
発行　余市町議会
編集　総務文教常任委員会
〒046-8546
北海道余市郡余市町朝日町26番地
ＴＥＬ 0135−21−2132
ＦＡＸ 0135−21−2144
HP:http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html
mail:giji.gki@town.yoichi.hokkaido.jp

審議内容

指定管理者を指定しました

黒川町営駐車場及び黒川第２駐車場に㈱古垣建設を、余市あゆ場公園パークゴルフ場等に㈱東洋実業を、余市町総合体育館及び余市運動公園有料公園施設に㈱東洋実業を、余市町温水プールにＮＰＯ法人余市水泳協会をそれぞれ指定管理者として指定しました。

なお、指定期間は平成31年４月１日からの３年間となります。

公有水面の埋め立てについて

白岩町の出足平漁港の漁港施設用地として、公有水面埋立について北海道から意見を求められたので異議がない旨答申することとしました。

図書館で会議録・委員会記録が閲覧できます

議会だよりは一般質問や審議結果などをわかりやすくお伝えするため、内容を要約して掲載しています。

より詳しい内容をお知りになりたい方は、議会のホームページ、図書館に備え付けの会議録をご利用ください。

◆ 議 会 日 誌 ◆

11 月

２１日	町村議会議長全国大会
２１日	広島県東広島市議会行政視察来訪
２２日	産業建設常任委員会
２６日	民生環境常任委員会
２８日	議員協議会
３０日	産業建設常任委員会

12 月

７日	並行在来線の存続等に関する調査特別委員会
１１日	議会運営委員会
13～18日	第４回定例会
１７日	議会運営委員会
２５日	北後志衛生施設組合・消防組合議会
２７日	北しりべし廃棄物処理広域連合議会

1 月

１７日	議会運営委員会
２３日	広島県福山市議会行政視察来訪
２４日	議会運営委員会
３０日	総務文教常任委員会

2 月

１日	議会運営委員会
８日	北しりべし廃棄物処理広域連合議会
１３日	後志町村議会議長会定期総会
１４日	議会運営委員会
１５日	産業建設常任委員会
１９日	総務文教常任委員会

編集後記

余市町議会は町民の負託に応え、信頼される議会を目指し、開かれた議会運営の実現、議会機能の強化、政策立案の強化等の検討目標を掲げ、「できることから始める」を合言葉に議会改革活性化に取り組んでまいりました。昨年12月１日から常任委員会での委員間討議（自由討議）と定例会の一般質問における一問一答方式を試行的に導入しました。

委員間討議は、自由闊達な討議を行うことにより論点、争点が明確になり町民への情報公開と説明責任を果たすことを目的とします。一問一答方式は町政に関する課題を一つずつ取り上げ、質問答弁を繰り返すことにより、争点、論点が整理され、審議を十分に深めることができます。約２年間の試行期間を経て平成28年９月から、予算・決算の特別委員会の質疑で導入してまいりましたが、これまでの経過を踏まえ本会議の一般質問に試行的に導入しました。それに伴い、議会だよりの一般質問に関する編集について、質問した議員がみずから要約することに決まりました。今回の議会だよりは平成30年第４回定例会の内容を中心に編集しています。町民の皆様には、本会議はもちろんですが、各委員会にもぜひ傍聴においでください。

総務文教常任委員会
委員　藤野博三

この用紙は再生紙を使用しています。